平成２９年（再イ）第６９号
札幌市西区福井４丁目22番３号
再生債務者　福原　保弘
1　決議に付する再生計画案　平成29年６月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月26日まで
平成29年６月28日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第８号
北海道苫小牧市字錦岡495番地の1287
再生債務者　佐々木伸一
1　決議に付する再生計画案　平成29年６月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月26日まで
平成29年６月28日
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（再イ）第１４号
奈良県大和高田市東中２丁目６番41－５号
再生債務者　羽根田義行
1　決議に付する再生計画案　平成29年６月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月26日まで
平成29年６月28日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（再イ）第４号
福岡県田川郡川崎町大字川崎131番地　大峰団地106－１号
再生債務者　大倉　和子
1　決議に付する再生計画案　平成29年６月５日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月26日まで
平成29年６月28日　福岡地方裁判所田川支部

平成２８年（再イ）第６号
京都府亀岡市千代川町今津３丁目14番１号
再生債務者　小松　亮太
1　決議に付する再生計画案　平成29年６月19日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月28日まで
平成29年６月27日
京都地方裁判所園部支部再生係

平成２９年（再イ）第６号
熊本市南区川尻６丁目１番42号
再生債務者　西村　哲也
1　決議に付する再生計画案　平成29年６月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年７月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月12日まで
平成29年６月28日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（再イ）第３９号
新潟市江南区横越上町２丁目３番１号
再生債務者　佐藤　　工
1　決議に付する再生計画案　平成29年３月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年７月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月19日まで
平成29年６月28日　　新潟地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第１１号
岡山市南区箕島292番地１Ｂ202、旧住所岡山県倉敷市茶屋町2125番地１Ｂ103
再生債務者　木村　　毅
1　決議に付する再生計画案　平成29年６月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年７月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月19日まで
平成29年６月28日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第１０号
鹿児島県鹿児島市城西３丁目３番７号（クレアシオン城西Ｂ－302号）
再生債務者　肥後　秀樹
1　決議に付する再生計画案　平成29年５月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年７月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月24日まで
平成29年６月26日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２８年（再イ）第４７号
兵庫県明石市大久保町高丘７丁目12番地の12
再生債務者　尾澤　治記
1　決議に付する再生計画案　平成29年６月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年７月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月28日まで
平成29年６月27日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２４年（再イ）第５号
埼玉県越谷市大字野島256番地６
再生債務者　蓮沼芳美津
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成24年９月７日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成29年６月27日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第９３号
川崎市多摩区中野島３丁目８番10―506号
再生債務者　大西　伸一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成29年６月28日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第１号
福岡県久留米市津福本町1845番地１　山本ローポ101号
再生債務者　内山　豪樹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年６月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年７月18日まで
平成29年６月27日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２８年（再ロ）第１０号
埼玉県南埼玉郡宮代町中央３丁目２番28号　山崎ビル303号
再生債務者　丹　　直樹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年６月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年７月19日まで
平成29年６月28日
さいたま地方裁判所第３民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月二十八日
掲載頁　一六三頁（号外第一三八号）
（Ｚ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月二十八日
掲載頁　一七七頁（号外第一三八号）
平成二十九年七月六日
大阪市東成区神路四丁目一一番五号
（甲）日本ニューマチック工業株式会社
代表取締役　織田　　望
東京都大田区大森北二丁目一七番二号
（Ｚ）日本ニューマチック建機株式会社
代表取締役　廣田　和史

合併公告

左記法人は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続し、Ｚは解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年七月六日
大阪府四條畷市岡山東一丁目一〇番六号
（甲）特定非営利活動法人ＴＥＮ・アスリード
理事長　山本　　悟
大阪府東大阪市北石切町一九番一六号
（Ｚ）特定非営利活動法人アドバンスコミュニティー東大阪
理事長　岸本　雄介